

第72号

発行
平成22年2月

センターだより



センター内に咲く椿と鶴見岳

目次

・ 年頭挨拶	2
・ 利用者の拡大に向けた取り組み	3
・ 車椅子マラソン大会	4
・ ボッチャクラブ、文化祭	5
・ NPO法人日本リハビリテーション看護学会第21回学術大会に参加して…	6
・ バスピクニック、ホタルの答礼、かぼすカップ	7
・ 修了生状況、職員異動、利用者募集のご案内	8

指定障害者支援施設

国立別府重度障害者センター

新年を迎えて

所長 中村 欣三

皆様 新年明けましておめでとうございます。

今年は西日本でも例年なく寒い日が続いています。当センターのある大分県別府市でも雪景色で背後にそびえる鶴見岳も雪化粧をして冷たい鶴見おろしが吹き荒れました。

さて、元旦にはぞう煮とおせち料理がつきものです。センターでも利用者の元旦の食事には、朝は白玉ぞう煮とお屠蘇(清酒です)、昼は鯛の塩焼き、夕食はおせち盛り合わせを出し、お正月気分を味わっていただきました。利用者の方々からはセンターの食事はおいしいと好評をいただいています。

当センターは施設内で生活しながらリハビリテーションを受ける自立支援施設です。支援の内容は、ケースワークなどの社会的支援、理学療法や作業療法、看護、介護などの医学的支援、職能的支援、栄養的支援です。

それぞれの専門職員が利用者ごとに一つのリハビリテーションチームを作り連携して支援します。利用者のリハビリに直接関わる部門もあれば側面からの支援をする部門もあります。これらの部門が連携することにより利用者の社会復帰が可能になりますが、どれか一つでも歯が欠けると全体の歯車が上手く回らなくなります。

例えば、栄養部門では栄養士が献立をたて、調理師が調理して食事を提供しますが、普通食だけでなく、利用者の状態に合わせて、粥食、減塩食、糖尿病食(1400kcalなどカロリー制限)、副食も一口大、パンカット、麺一口大、イカ・タコは刻み、鰯・ワカメ・海苔・堅いものは禁止、牛乳・ヨーグルト禁止、蕎麦禁止、納豆禁止など、医師からの食事箋に基づく食事や食器も介護用自助食器や汁物用のマグカップを使用するなどきめ細かく対応しています。

では、それがうまく機能しなかったらどうなるでしょう。情報が上手く伝達されず誤って禁止されている食材が使われた、一口大に調理されていなかった、減塩食やカロリー制限食が別の人配膳された、等々。利用者は身体を壊してしまい、安心して食事がとれません。結果的に訓練に支障が出ます。また、配膳された食事がどの程度摂取されたか、のどにつかえなかったかなど他部門からの情報のフィードバックも必要です。リハビリテーションチームでは情報の共有と結果のフィードバックが重要であり、何よりチームワークが求められます。

それでは当センターのリハチームは上手く機能しているのでしょうか。昨年は43人が入所し、また32人が修了してご家族の待つ家庭に帰り、あるいは就職に向けて職業訓練施設などへ移っていました。現在54人の方々が施設を利用しています。施設の評価は修了していった方々や今利用している方々が判断するのです。国の施設として恥ずかしくない評価を受けられるよう努力していきたいと思います。今年もご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

利用対象の拡大に向けた取り組み

指導課

当センターは、主に頸髄損傷による重度の肢体不自由者の機能回復訓練をおこなっていますが、最近では同障害者からの相談とあわせて高次脳機能障害を伴う肢体不自由の方からの相談や利用希望を伺うことがあります。また、平成21年3月にまとめられた「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会の報告書」のなかで、重度障害者センターの利用対象者を頸髄損傷の方に加え、若年の脳血管障害者等の肢体不自由者を受け入れ、利用対象を拡大すべきとの提言が出されました。当センターでは、これらの声にどの様に応えられるか検討を行った結果、高次脳機能障害を伴う重度の肢体不自由の方も受け入れ、機能回復訓練を行うことにしました。しかし、受け入れにあたり、職員から同障害に対する不安や戸惑いの意見が出されたため、その解消を図るため、大分県高次脳機能障がい支援拠点機関等へ同障害を理解するための職員研修等をお願いし、ご厚意により現在まで次表で示す研修等をおこなってきました。

開催日	研修名	講師・場所等
平成21年4月17日	「高次脳機能障害の理解」について	別府リハビリテーションセンター 佐藤 博文 福祉支援課長
平成21年7月17日	高次脳機能障害者の自立訓練実務研修(職員3名派遣)	別府リハビリテーションセンター 自立支援施設「にじ」
平成21年7月1日～3日	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会(職員3名派遣)	国立障害者リハビリテーションセンター
平成21年9月7日	「大分県高次脳機能障がい支援拠点機関の取り組み」について	別府リハビリテーションセンター 臨床心理士 出口 直子氏 諭訪の杜病院 作業療法士 浅倉 恵子氏
	「高次脳機能障害を伴う重度肢体不自由者に対するリハビリテーション」について	国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 中島 ハナ 部長
平成22年1月～3月	認知機能評価の技術習得に向けた研修(作業療法士1名派遣)	別府リハビリテーションセンター 「みょうばんクリニック」



別府リハ佐藤課長の講演



国リハ 中島部長の講演



別府リハ・諭訪の杜HPの合同講演

また、大分県高次脳機能障がい支援拠点機関のご協力により、当センターに高次脳機能障害をお持ちになった方が入所したときには、評価・診断・診療等の必要な支援をお願いすることになっております。

当センターは、まだ、高次脳機能障害を伴う肢体不自由の方への支援等については途についたばかりで十分な体制下ではありませんが、国立施設として果たさなければならない使命と責務を自覚し、期待に応えられる力を身につけるよう努力していきたいと考えております。

※大分県高次脳機能障がい支援拠点機関

・社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター ・医療法人 光心会 諭訪の杜病院

第29回大分国際車いすマラソン大会

スポーツ訓練 木畠 聰

冷たい雨が降る中、選手たちが車輪から水しぶきを上げ私の前を通り過ぎていきます。ゴールまであと1kmです。私の必死の自転車伴走を振り切って、奥山さんは後ろを一度も見ることなくゴールに向けて突き進んでいます。「最後のコーナーはスピードを落として!」と その一言だけ、ほんとうに一言だけ伝えたかったのですが…。次に会ったときには無事にゴールした後でした。「本当にやった」心からそう思えた瞬間でした。

平成21年10月25日11時03分、天気予報に反して降り出した冷たい雨の中、第29回大分国際車いすマラソン大会ハーフマラソンがスタートしました。今年は大会エントリーぎりぎりの8月まで参加希望者もなく、「ついにセンターからの出場者もいなくなつたか」と少しがっかりしていたところでした。そのような中、エントリーぎりぎりで奥山さんから希望があり、マラソン大会に向けての練習が始まったのでした。例年は頸髄損傷の方が参加しており、奥山さんのような胸髄損傷の方の参加は十数年ぶりではないでしょうか。機能状態から完走は確実と思われ、あとはどれだけタイムを短縮できるかが課題でした。奥山さんは、持ち前の粘りで練習を確実に消化し、予想以上の仕上がりで大会に臨むことができました。

当日、万全の状態でスタートを切ることができ、3km地点の弁天大橋では上位で通過し、順調な滑り出しでした。心配なのはパンクぐらいでしょうか。私もすっかり安心しきっていたところ、職員から電話で「奥山さんの様子がおかしい」とのことです。電話のやりとりをしているところに、道路をジグザグに走行しながら必死に走ってくる選手が見えます。どうやら奥山さんです。近くに来たときに状況を聞くと、コーナーで転倒し、その衝撃でハンドルが曲がってまっすぐに走れないということです。その場でなんとか応急処置をしますが、ハンドルは完全にまっすぐにはなりません。私も一瞬「棄権しますか!」と声をかけようか迷っていたところ、奥山さんはすぐにコースに戻り走り出してしまい、その言葉もぐっと飲み込んだのでした。その後の走りは冒頭で書いたとおりです。非常に厳しい状況でしたが、奥山さんのまっすぐな気持ちが通じ、ゴールへと導いたのだと思います。ゴールには我々職員を含め、センター利用者も雨の中、たくさんの方の声援を送ってくれました。例年とはまた一味違った感動だったことをお伝えしておきます。奥山さんの走りは、来年の30回大会にチャレンジする利用者に伝わったことと確信します。



利用対象の拡大に向けた取り組み

指導課

当センターは、主に頸髄損傷による重度の肢体不自由者の機能回復訓練をおこなっていますが、最近では同障害者からの相談とあわせて高次脳機能障害を伴う肢体不自由の方からの相談や利用希望を伺うことがあります。また、平成21年3月にまとめられた「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会の報告書」のなかで、重度障害者センターの利用対象者を頸髄損傷の方に加え、若年の脳血管障害者等の肢体不自由者を受け入れ、利用対象を拡大すべきとの提言が出されました。当センターでは、これらの声にどの様に応えられるか検討を行った結果、高次脳機能障害を伴う重度の肢体不自由の方も受け入れ、機能回復訓練を行うことにしました。しかし、受け入れにあたり、職員から同障害に対する不安や戸惑いの意見が出されたため、その解消を図るため、大分県高次脳機能障がい支援拠点機関等へ同障害を理解するための職員研修等をお願いし、ご厚意により現在まで次表で示す研修等をおこなってきました。

開催日	研修名	講師・場所等
平成21年4月17日	「高次脳機能障害の理解」について	別府リハビリテーションセンター 佐藤 博文 福祉支援課長
平成21年7月17日	高次脳機能障害者の自立訓練実務研修(職員3名派遣)	別府リハビリテーションセンター 自立支援施設「にじ」
平成21年7月1日～3日	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会(職員3名派遣)	国立障害者リハビリテーションセンター
平成21年9月7日	「大分県高次脳機能障がい支援拠点機関の取り組み」について	別府リハビリテーションセンター 臨床心理士 出口 直子氏 諭訪の杜病院 作業療法士 浅倉 恵子氏
	「高次脳機能障害を伴う重度肢体不自由者に対するリハビリテーション」について	国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 中島 ハナ 部長
平成22年1月～3月	認知機能評価の技術習得に向けた研修(作業療法士1名派遣)	別府リハビリテーションセンター 「みょうばんクリニック」



別府リハ佐藤課長の講演



国リハ 中島部長の講演



別府リハ・諭訪の杜HPの合同講演

また、大分県高次脳機能障がい支援拠点機関のご協力により、当センターに高次脳機能障害をお持ちになった方が入所したときには、評価・診断・診療等の必要な支援をお願いすることになっております。

当センターは、まだ、高次脳機能障害を伴う肢体不自由の方への支援等については途についたばかりで十分な体制下ではありませんが、国立施設として果たさなければならない使命と責務を自覚し、期待に応えられる力を身につけるよう努力していきたいと考えております。

※大分県高次脳機能障がい支援拠点機関

・社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター ・医療法人 光心会 諭訪の杜病院

NPO法人日本リハビリテーション看護学会 第21回学術大会に参加して

医務課 徳永 ひろ子
士師 信子

平成21年11月熊本で行われた日本リハビリテーション看護学会の学術大会に参加してきました。急性期・回復期・維持期・患者の立場から地域医療におけるリハビリテーション看護領域での看護師の役割をさぐるというテーマでシンポジウムが行われました。熊本県では、急性期と回復期リハビリ病院を中心勉強会を定期開催し双方がレベルアップして地域完結型の医療を実践していること、回復期では、病棟に理学療法士・作業療法士が常によりADLを拡大していく過程で連携がとれていることを聞きました。患者の立場からナースに求めていたこととして「すべてにおいて自分が納得できるように何のためにリハビリをするのかなど説明をして欲しい。自分で納得しないと向き合い方が違う」ということ。ナースからの心に残っている言葉は「無意味な比較はしないで下さい。周りの患者と比べずに1ヶ月前の自分と今の自分、自分のペースを持ってください」「あなたには、これが出来ます」の声かけよりも「できるはずです」の声かけに納得したなどの貴重な体験を聞かせていただきました。この言葉には、すごくパワーを感じました。

研究発表では、神奈川リハビリテーション病院の「頸髄損傷者の在宅生活に向けた家族指導の検討～第4頸髄損傷者を介護する家族へ聞き取り調査を行った結果から～」は、50代後半のC4麻痺の方を50代後半の妻が在宅介護出来るように支援した報告があり「入院時よりすぐに介護指導を始めてしまうと、そのことを負担に感じてしまう家族も多い」「短い入院期間で家族が現実を直視し、十分に動機付けられるまで待ち続けることは難しい。家族が知っていることから始め、これならできる、やっていけると感じられるようになることが必要である」との観点からまずは、介護見学の参加を促し、繰り返して介護指導を行い、入院2ヵ月後に宿泊介護指導、入院3ヵ月後に初回外泊を予定しているそうです。半年間でその支援が行えたこと、妻が「介護が楽しい」と発言されているように、介護が負担にならずに支援できたのです。

以上のことからセンターにおける看護師の役割を考えてみました。生活支援専門職の関わりなくしてすすめることは不可能ですが、当センターでも家庭復帰の目標が設定されたならば入所している間に、不安なくその人らしさを保ちながら修了後の生活を送れるように具体的な対策を講じなければならないと思います。最近の傾向として利用者の平均年齢が上昇し年間外泊日数が減少してきました。センターに入って一度も外泊経験のない方もいます。家族と離れている時間が長くなればなるほど、家庭での自分の居場所が見つけにくくなります。入所した時点で、一人暮らしや施設入所ではなく、家庭復帰を希望しているのであれば、ご家族の元で早く生活できるよう支援計画を立てる。修了後にヘルパーを活用するにしてもモデルルームに宿泊して、ひとりの介護体験を行なっていただくことで家族が現実を直視し、利用者の家庭復帰の実現に近づくことができると言えます。大事なのは、自分の居場所があるうちに家庭復帰を実現するということです。そのためには、年齢の高い方の入所期間は短めに設定することも必要ではないかと考えます。家庭復帰を希望する方は、家族とのつながりを切ることなく、本人、家族が安心して生活するという目標に向かって自分でできることを増やすことや健康的の自己管理方法獲得などにより修了後の生活を1つ1つイメージしてもらうことが重要です。家族の絆を保つためにも生活支援専門職も社会資源の活用などを働きかけ、宿泊指導から行い、外泊を働きかけることが必要です。私たち、ナースも自己管理支援パンフレットなどを活用し積極的に家族指導に関わる必要性を感じています。

さらに、地域の病院やリハビリ病院に対しても、私たちが頸髄損傷者看護の情報を発信しなくてはならないと思いました。

バスピクニック

利用者の方から、「飲み屋がどこが良い」「あそこの美容室に行ってきた」という話をよく耳に挟み、別府を楽しんでいる様子が伺えます。

しかし、外出するには交通手段が必要で、外出される所は自ずといつも通りの場所となってしまいます。

そこで、平成21年9月2日(水)、普段行く機会の少ない場所へ行き、気分転換して頂くために、バスピクニックという形で参加希望者を募り、パークプレイス大分へ行きました。

自分では持ちきれないほど買い物をされた方、別府は映画館が少なく、車椅子での利用が難しいため、この機会に観たい映画を観ることのできた方、テラスで仲良くお茶をされた方、日々に外食された方、それぞれ自由な時間を満喫されていました。

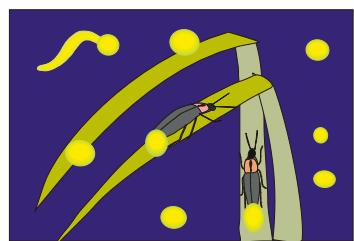
行きのバス内では元気に話をされていた皆さんですが、広い施設内の移動はさすがに疲れたようで、帰りはうたた寝をされた方もいらっしゃいました。

訓練に励む合間に、普段とは違った環境に行くことができ、リフレッシュできた様子でした。

ホタルの答礼

平成21年6月4日(木)当センターに竹田市立南部小学校から「友情のホタル」が届きました。そして、11月5日(木)に「ホタルの答礼」ということで当センター利用者3名と職員5名が南部小学校を訪問し、交流を行いました。

当日は全校児童のお迎えのあと、歓迎会、児童の皆さんとのボッチャを通じての交流を行いました。昼食は5~6年生の教室で児童、職員、関係者の皆さんと学校給食をいただき、最後は全校児童でお見送りをしていただきました。この交流が始まってから44年目になります。南部小学校の校内には当センターから贈られたタペストリーやトールペイント等がいたるところに飾られており、これまでの交流の深さを感じられました。竹田市は一時、農薬のためホタルが激減しましたが、最近は環境保護の意識も高まって徐々にホタルも増えてきているようです。今後もこの交流が続きますように、ホタルが住めるような環境が守れますように。



かぼすカップ

「第7回大分かぼすカップ 車いすツインバスケットボール大会」が8月1日・2日の両日、別府市総合体育館(べっぷアリーナ)で開催され、九州・沖縄・四国・中国地区の計11チームにより熱戦が繰り広げられました。試合は、今年度全国大会を制した沖縄フェニックスが貴禄を見せる試合内容で優勝しました。当センターは9名の選手でチームを構成し出場しました。予選リーグでは、沖縄フェニックスと博多パトラッシュと対戦し、オープン戦では、太陽の家アポロンズと対戦しました。いずれも勝利を納めることはできませんでしたが、地元開催でもあり、たくさんの利用者・職員の応援の後押しの中、それぞれの持ち味もみられ、全力でチームプレーを発揮することができました。



修了生の状況

(平成21年7月1日～平成22年1月1日)

復帰形態	家庭復帰	就職	職業訓練校	自 営	病院	他施設	計
人 数	7	0	0	1	0	5	13
比率(%)	53.8	0	0	7.7	0	38.5	100.0

職 員 異 動

庶務課

平成21年7月1日付**新規採用 指導課生活支援員 松野麻美子****平成21年8月31日付****退職 医務課介護員 大森 洋一(任期付職員 任期満了)****平成21年10月1日付****新規採用 医務課介護員 佐藤 昌美**

利用者募集のご案内

当センターは、厚生労働省が設置・運営する指定障害者支援施設として、自立訓練（機能訓練）を中心とした様々な支援により、重度の肢体不自由の方（主に頸髄損傷等による四肢麻痺者）の社会復帰を支援しております。

ご利用できるサービスは以下の通りです。

○自立訓練（機能訓練）

理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練です。

利用期間については、利用開始後の評価等に基づき作成した個別支援計画書に定めた期間となります。障害者自立支援法上の標準利用期間は1年6ヶ月となります（「頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は3年間」）

○施設入所支援

自立訓練（機能訓練）を利用される方で、自宅から通所が困難な方のために、看護・介護等の支援を受けながら宿舎の利用も可能です。

なお、当センターの概要や利用申込み手続き、見学などのお問い合わせについては、以下までご相談ください。

お問い合わせ先

国立別府重度障害者センター指導課

住所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組

電話 0977-21-0182(相談・受付窓口直通) FAX 0977-21-2794

E-mail soudan@beppu-nrh.go.jp http://www.beppu-nrh.go.jp